

七尾市都市計画審議会 議事録

◇ 日 時 令和8年7月29日（水）午後2時

◇ 場 所 七尾市役所本庁 2階 201会議室

1. 審議会に出席した委員 ※敬称略

北原 良彦

森山 奈美

岡田 翔太郎

山澤 康志

坂井 助光

坂井 節子

原田 一則

和田内 和美

五十川 泰史（代理 建設専門官 太田 一幸）

高橋 雅憲（代理 次長 南野 延男）

大野 昌人

高山 知博（代理 交通課長 八窪 将士）

2. 審議会に欠席した委員 ※敬称略

寺田 淳

瀬戸 三代

3. 審議会に出席した幹事

松村総務部長

松崎企画振興部長

山本市民生活部長

高瀬健康福祉部長

高瀬教育部長

4. 審議会に出席した事務局

〈都市建築課〉

平山都市建築課長、窪課長補佐、豊森主幹、前田技師

5. 開 会

6. 報告事項

①七尾市都市マスタープランの改訂状況について（中間報告）

②七尾市立地適正化計画の策定状況について（中間報告）

7. 閉 会

事務局（平山）	—開会— 定刻となりましたので、第 15 回都市計画審議会を開催いたします。会議は約 1 時間を予定しておりますので、よろしくお願いします。委員に一部交代があった為、委員の皆さんのご紹介をさせていただきます。 七尾商工会議所副会長、北原良彦様。 七尾市建築審査会委員、森山奈美様。 七尾商店街連合会、一本杉通り振興会副会長、岡田翔太郎様。 七尾市町会連合会副会長、山澤康志様。 七尾市農業委員会会長、坂井助光様。 七尾青年会議所、副理事長、寺田淳様におかれましては、本日は欠席でございます。 七尾市各種女性連絡協議会会長、坂井節子様。 七尾市議会総務企画常任委員会委員長、原田一則様。 教育民生常任委員会委員長、和田内和美様。 産業建設常任委員会委員長、瀬戸三代様におかれましては欠席でございます。 国土交通省北陸地方整備局、金沢河川国道事務所所長、五十川泰史様の代理で建設専門官の太田一幸様。 石川県中能登土木総合事務所所長、高橋雅憲様の代理で次長の南野延男様。 石川県七尾港湾事務所所長、大野昌人様。 石川県七尾警察署署長、高山知博様の代理で交通課長の八窪将士様。 委員総数 14 名のうち 12 名の出席、欠席 2 名で、2 分の 1 以上の出席がありますので、本都市計画審議会が成立することをご報告いたします。 続きまして北原会長よりご挨拶をいただきたいと思います。
北原会長	本日は七尾市都市計画マスタープラン、立地適正化計画の検討内容について、皆さんのご意見をいただくという趣旨の会議です。 能登半島地震から復旧・復興に向けて、これからの七尾市には、災害に強く将来にわたって市民が安全、安心で、産業が発達するような計画が必要になります。その為、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の 2 つの計画はとても重要なものになります。 本日は専門委員会でこれまで検討した内容について、現時点の方向性等の説明に加え、皆様方のご意見をいただき、最終報告に向けて内容をブラッシュアップしていただきます。
事務局（平山）	それでは次第の 3 番目、報告事項に移ります。これからの進行については、北原会長にお願いします。
北原会長	それでは議題 1 につきまして事務局の方からご説明をお願いします。

事務局（窪）	本日の審議会の目的は、平成 23 年に策定した、七尾市都市マスタープランの改定及び立地適正化計画の作成について、検討状況の中間報告となります。 都市計画マスタープランは、将来の七尾市のまちづくりの方針を示したもので、新たに将来目標を定めることや、能登半島地震からの復興を重点的に推進するための計画となります。お配りした資料は令和 7 年度に作成したもので、復興アクションプランや地区別復興構想の作成はすでに終了しています。 都市計画マスタープランの役割を説明します。1 つ目は、実現すべき具体的な都市の将来像を明らかにする。2 つ目は、具体的な都市計画の決定変更の指針となる。3 つ目は、個別の都市計画相互の調整を図る。4 つ目は、市民や事業者の理解、具体的な都市計画の合意形成を図ることとなります。 立地適正化計画について説明します。人口減少や高齢化が進む地方都市において、医療・福祉・商業などの生活機能を特定の拠点に集約、それらの拠点と居住エリアを公共交通ネットワークで結びつける持続可能なまちづくりの政策方針です。立地適正化計画の役割は 3 つございまして、1 つ、人口減少が進行する中で持続可能な都市づくりの方向性を示す。 2 つ、都市計画マスタープランで定める将来都市構造を実現するための具体施策を位置付ける。 3 つ目としては、計画に位置付けた具体施策の実施に向けた調整を行います。 続いて、2 ページ目、2 番目の本計画の策定について、金沢大学の松本先生を委員長とした策定委員会を組織し、これまでに 3 回開催しております。またそれとは別に、防災の専門家である龍谷大学の石原先生から、防災分野の記載内容についてご助言をいただいております。今後、住民説明会やパブリックコメントも予定しております。 3 番目の計画期間について、都市計画マスタープランは現行計画の計画期間 20 年間と同様に、目標年次を概ね 20 年後の 2046 年度、令和 28 年度とします。立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部とみなされる為、都市計画マスタープランと合わせ、2046 年度目標年次とします。 4 番目の計画の位置付けについて、都市計画マスタープランは上位計画である七尾市総合計画・石川県都市計画マスタープランに即すとともに、立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部とみなされるため、お互いに整合性を図りながら策定されます。 続きまして 3 ページ目、計画の体系案になります。 策定委員会の第 1 回目は、課題の整理や将来目標を設定。2 回目では、将来目指すべき都市構図を定めております。3 回目として土地利用や交通体系などの分野別方針を決定。4 回目で地区ごとの地域別構想を決める予定でしたが、パブリックコメントや住民説明会の意見を反映させるため、前倒しで第 3 回で決定しております。 続きまして 4 ページ目。策定スケジュールについて、令和 7 年度は、9 月と 1 月に策定委員会を開催し、10 月に防災の専門家である龍谷大
--------	---

	学の石原先生と有識者意見交換を実施しました。令和 8 年 6 月 1 日に石原先生と第 2 回の有識者意見交換を実施しました。今月 6 日には第 3 回策定委員会を実施し、本日 7 月 29 日が都市計画審議会の中間報告となります。 9 月中旬から 10 月中旬にかけてパブリックコメントを行い、住民説明会を 2 回開催予定。第 4 回策定委員会を 12 月中下旬に行い、令和 9 年 2 月中下旬に都市計画審議会にて最終報告を行い、令和 8 年度中の計画完成を目指しています。
原田委員	策定委員会は、どういう方々でメンバー構成されているのか。
事務局（窪）	委員としまして、七尾市町会連合会の会長、川淵正様。 商工会議所の専務理事の小川幸彦様。 七尾商店街連合会の岡田翔子様。 一般社団法人七尾青年会議所副理事長の寺田淳様。 一般社団法人ななお・なかのと DMO の事務局長、遠藤敦様。 公益社団法人石川県宅地建物取引業協会の常務理事、瀧口幸太郎様。 北鉄能登バス株式会社、七尾市地域公共交通協議会の取締役総支配人、合田久樹様。 社会福祉法人七尾市社会福祉協議会、常任理事兼事務局長の小原真紀子様。 たかしな地区活性化協議会、七尾市地域づくり協議会連合会の代表で、会長の酒井藤雄様。 学識経験者として、国立大学法人金沢大学、准教授の松本邦彦先生。こちらが委員長を務めております。 そして関係機関として、石川県中能登土木総合事務所所長の高橋雅憲様。 石川県土木部都市計画課課長の田中進一郎様でございます。
坂井委員	人口減少について減少しているのは認識しているが、人口構造を知りたい。高齢化が加速化する中で、農家は全国で 100 万人を切り、平均年齢 70 歳。こういう状況下で、まちなかで実働している農家がどれくらいあるか、年金生活者がどれくらいいるかを把握したい。私の町内では地震で若者が減り約 30 戸。そのうち実際働いているのは約 13 戸。残りは一人暮らしが約 10 戸で全て年金生活者。七尾市の将来の人口の見込みについてどう考えているのか伺いたい。
事務局（窪）	具体的な人口の構造について資料は持ち合わせておりませんので、今後ご意見も参考に、人口減少に向けた推移について検討し、確認したいと思います。
北原会長	その他ご意見はございますでしょうか。最後にまとめて、ご意見賜りたいと思いますので資料 2 の方のご説明をお願いします。
事務局（窪）	資料 2 のご説明をします。まちづくりの課題から、将来目標像を 5 つ

設定しております。目標 1 として、能登の未来を牽引する七尾駅、和倉温泉駅を中心としたコンパクトなまちづくり。七尾市が将来にわたり、能登半島を牽引する都市として、総合病院や商業、公共施設などの都市機能を集約した、魅力あるまちを目指します。人口減少を踏まえ、七尾駅や和倉温泉駅周辺への機能集約と既成市街地の居住環境整備を進め、自然と調和したコンパクトなまちづくりを推進します。

目標 2 として、七尾市の魅力を継承し、多様なライフスタイルを楽しめるまちづくり。七尾市の自然や歴史文化を守り保全、空き家空き地を活用した拠点づくりや、古民家を利用した創業支援、2 拠点生活の拠点整備により、多様な暮らし方ができるまちづくりを推進します。

目標 3 として、多様な移動手段で利便性を向上し、交流の輪が広がるまちづくり。能越自動車道や幹線道路の整備を進め、鉄道とバスの連携強化により地域内の移動性を高めます。また、路線バス、地域コミュニティバスの維持充実や次世代交通の導入を進め、公共交通の利便性向上を図ります。

目標 4 として、能登の里山里海を保全・継承し、自然、歴史文化に触れ合える環境に配慮したまちづくり。資源を生かした交流を促進します。また、脱炭素社会の実現と、循環型都市構造の構築を推進します。

目標 5 として、震災の経験を生かし市民の繋がりを大切にしたい、定住できる、安全・安心なまちづくり。公共施設の耐震化や、避難体制の強化など、防災力を向上、地域コミュニティと連携し、医療・福祉とデジタル技術の充実により、全世代が安心して定住できるまちづくりを進めます。

この目標を踏まえ、基本方針として 3 項目を設定しました。

市内の配置方針を分かりやすくするため、拠点と軸とゾーンの 3 つに分類しています。

拠点とは、都市機能が集積し、生活や観光、就業・就学など、様々な活動の中心となる場所です。七尾駅周辺の袖ヶ江や御祓地区などを中心都市拠点に位置付けています。広域交流拠点として、多くの観光客が訪れる和倉温泉街周辺を位置付けました。田鶴浜・中島の旧役場周辺を生活拠点に位置付けました。コミュニティセンターの位置する箇所を地域まちづくり拠点として位置付けました。七尾港及びその周辺を産業物流拠点に位置付けています。田鶴浜・中島は、生活交流拠点と地域まちづくり拠点になります。地域まちづくり活動拠点に位置付けた理由としては、今後コミュニティセンターの改修を行う際に、国の補助金などで有利になるとの考えで設定しています。ただ、生活交流拠点の方が位置付けとしては重いため、最終的には生活交流拠点だけを残そうと考えております。次に軸として、主要な道路や公共交通路線を示しております。ゾーンとして、住宅や生活利便施設などが立地する広がりがあるエリアで、立地適正化計画に定める誘導区域設定のベースとなるものです。

3 ページ目では、先ほど説明した 5 つの目標から各分野の方針を整理しています。分野は、1 土地利用、2 交通体系、3 公園緑地、4 景観形成、5 環境形成、6 上下水道、7 防災、8 観光交流、9 健康福祉です。8 観光交流は、今回の改定から項目を追加しています。4 ページ目か

	らは、赤字で示した箇所が、前回のマスタープランから変更になった箇所です。 地域区分については、都市計画区域を含む地域を基本単位として 9 地区としました。地区別復興構想について、昨年度市内 15 地区において作成しています。地域づくり協議会と意見交換を実施し、地域の現状と課題、復興まちづくりの方針、地域が重要と考える復興に向けた取り組みに対して意見を伺っております。今回改定する都市計画マスタープランは、復興まちづくりの動きを推進する目的があるため、地区別復興構想の方針を踏襲しております。
森山委員	都市づくりや地域づくりの将来像を市民、事業者、行政が共通の目標として共有するという役割があると記載されている。方針のところで、市民が中心に実施するとあるが、実行するとすごく乖離があると感じる。計画を実行する主体が都市計画マスタープランの場合は行政が中心になる。共通の目標として共有していくための政策・方針はどう考えているのか。また、パブリックコメントでのご意見ももしあれば教えてほしい。
北原会長	共有、市民と協働について、どんな方法でやるかご説明いただければと思います。
事務局（豊森）	パブリックコメントに関してはこれからの予定になります。市民とどう共有していくかは大きな課題で、住民説明会・パブリックコメントを実施し、意見を聞きながら、活動する団体などにも働きかける方向で検討したいと思います。
北原会長	スケジュールの中で今年の 9 月から、10 月にかけてパブリックコメントと住民説明会の実施とあるのでそこで、ご説明する形になるのでしょうか。
事務局（豊森）	そうですね。また、来週、各地域づくり協議会を回らせていただき、地域別構想についてのご意見等も伺う予定です。
森山委員	先日、地域再生のグランドデザインのワークショップに参加したが、計画作成時に関わってないと参加意識が薄くなる。この計画は計画期間が長いので、市民の参加意識を一緒に育てていくような市民とのコミュニケーションデザインをしてほしい。
和田内委員	子育て支援に関することが盛り込まれていない。七尾市の子育て支援策との連携も含めてどのように認識しているか。
事務局（豊森）	子育て支援策は七尾市にとってもとても重要なことなので、分野別の方針に、何かしらの形で記載し次回ご提示できればと思います。
和田内委員	人口減少も少子高齢化も、地震で加速化している為、しっかり盛り込

	んでいただければと思います。
事務局（豊森）	貴重なご意見ありがとうございます。
原田委員	都市計画マスタープランというのは、都市計画区域内だけの話か。また、基本方針の8観光交流の具体的アクションプランは既にあるのか、現段階で説明できることがあればお願いします。
事務局（豊森）	都市計画マスタープランについては、都市計画区域内の計画になるので都市計画区域内の地域を中心に考えているが、資料2の将来構造図にあるように七尾市全域として、関連性があるところもあるため七尾市全体での構造図も作成しています。 また、観光に関しては、この目標の達成に向けて大事な分野なので、観光を担当する部署と協力し具体的な施策の方を進める予定です。
原田委員	この計画については、七尾市総合計画、創造的復興プランと整合性を取るという事だが、第2次総合計画は2年後に改定される。都市計画マスタープランとの整合はどう図るのか。
事務局（豊森）	総合計画の改定の方が間近に迫っているということで、都市計画マスタープランも立地適正化計画の方も、5年ごとに見直すことになっており、そのタイミングで最新の総合計画と合致させる方針です。
北原会長	それでは議題3についてご説明します。
事務局（窪）	資料3の立地適正化計画の策定について説明させていただきます。 立地適正化計画において、まちづくりの方針を4つ定めております。 方針1は、次の居住地として選ばれるまちづくりです。 中心都市拠点、袖ヶ江・御祓及び広域交流拠点、和倉にライフステージの変化、引っ越しなどのタイミングで、居住地として選ばれるまちづくりを進めます。 方針2は、空き地・空き家、道路、下水道など既存ストックを活用したコンパクトなまちづくりです。 方針3は、都市機能のサービスを誰もが享受できる移動手段が確保されたまちづくりです。中心都市拠点及び広域交流拠点と市内各地区をつなぐ公共交通や徒歩・自転車などを含む多様な交通手段のネットワークを形成することにより、誰もが都市機能のサービスを享受できるまちづくりを進めます。 方針4は、定住できる安全安心なまちづくりです。震災の経験を生かした避難訓練や祭りなどの地域活動を通して、発災時に機能するコミュニティ形成、緊急避難体制の強化などに向けたソフト対策を積極的に展開することにより、定住できる安全安心なまちづくりを進めます。 次に、目指すべき都市像として、能登のゲートウェイとなる、多くの人が利用する広域都市機能、生活機能が集積した市街地の形成。知名

度の高い和倉温泉街を生かした交流機能の生活機能が集積した市街地の形成。現状から適切な都市機能と居住の誘導を行うことにより、市街地の密度を確保し、都市機能の立地を維持充実し、生活利便性が、高いコンパクトな市街地を形成することができます。逆に、何もしない場合は、市街地が無秩序に拡大して低密度化し、お店の撤退などにより生活利便性が市全体で低下します。

続きまして都市機能誘導区域、誘導施設の設定方針について、都市機能誘導区域とは、医療福祉、商業などの生活に欠かせない施設を特定の拠点に集めて、効率的に提供できるように設定された区域です。また、都市機能誘導区域内には誘導施設を設定することになります。

続きまして都市機能誘導区域の設定方針について、目指すべき都市像より、将来都市構造に位置付けた中心都市拠点及び広域交流拠点を基本に、都市機能誘導区域を設定します。設定基準については、3つ定めております。1つ目は、七尾駅及び和倉温泉駅からの徒歩圏へ1キロ。2つ目は、誘導施設が立地可能な商業系用途地域、近隣商業地域、商業地域。3つ目は、鉄道駅と中心市街地・温泉街の商業地を結ぶ主要道路沿道であることです。

次に3ページ目をご覧ください。誘導施設及び都市機能誘導区域の設定として、左の方の七尾駅周辺の表に記載しております。丸印で示した施設が考えられる施設、バツ印で示した施設は設定しないこととしました。右側の方の和倉温泉駅周辺についても、観光客が訪れる広域交流拠点の形成に重要な施設を整理しております。

続きまして4ページ目です。国土交通省の手引きを参考に、居住誘導区域につきまして、設定基準を4つ設定しました。1番は、都市機能誘導区域であること。2番は、七尾駅・和倉温泉駅からの、1キロの範囲でかつ、用途地域が指定された区域。3番は、都市基盤整備が実施されている区域、市街地開発事業施行区域、公共下水道事業認可区域になります。4番は、人口が集積し生活利便が高い区域、人口密度が1ヘクタール当たり20人以上かつ生活機能徒歩圏が5種類以上重複ということになります。

5ページ目が居住誘導区域の案となっています。青の太線で囲まれた区域が、都市機能誘導区域、オレンジ色の太線で囲まれた区域が、居住誘導区域になります。

6ページ目は和倉の居住誘導区域の案となっています。

7ページですが、誘導の施策になります。まちづくり方針に対応した誘導施策を、居住誘導、都市機能誘導、交通ネットワーク形成ごとに整理。まちづくりの方針、④につきましては次のページの防災指針の具体的な取り組みで整理しています。

8ページは防災指針となっています。七尾市において想定されている災害ハザード情報を整理したものとなっており、洪水、津波、内水、ため池、土砂災害、地震に区分をされております。

9ページ目は、防災上の課題としまして、災害リスク分析の結果を踏まえ、防災上の課題を整理しております。

課題の1として、都市計画区域内の市街地において浸水や土砂災害が想定されており、暮らしの場を継承していくための取り組みが必要。

	課題の2として、都市計画区域以外の集落をはじめとする大きな被害が想定される地域では、命を守るための取り組みが必要。 課題の3番目としましては、広い範囲で浸水や土砂災害が想定される中、能登半島地震により、防災施設が被災しており、防災性向上に向けた取り組みが必要ということです。それぞれ、課題に対応した防災まちづくりの方針を3つ設定しております。方針の1つ目としては、七尾駅周辺や和倉温泉街周辺の市街地を定住とする場として選んでもらえる防災・減災、まちづくり。方針2つ目としては、一人一人が災害時に行動し、助け合うことのできる防災・減災のまちづくり。3つ目として、ハード、ソフト両面から取り組みを行う総合的な防災減災のまちづくりです。また、防災まちづくりの方針及び災害リスク分析を踏まえ、災害種別ごとにハード、長期、ソフト、短期中期の方針を整理した表を記載しております。 10 ページ目は、具体的な取り組みを記載しております。地域防災計画、国土強靱化地域計画から抽出、整理しております。この内容は、防災の専門家からのご意見も反映しています。 11 ページ目は、評価手法及び目標値になります。住民へ客観的効果を示し、PDCAを回すために、評価指標を設定します。直接、間接効果を測る指標として、5年ごとに無理なく評価できるよう、国の統計や関連計画の、既存データを活用し、市のまちづくり方針に連動させていきます。 4つの方針に沿って、指標と目標を整理しております。指標について、1として利便性向上のため中心部の誘導施設数は、現状維持を目標として設定しております。また居住誘導区域の人口密度については、1ヘクタール当たり22.3人を目指しますが、震災の影響を、正しく反映するため、令和7年国勢調査後に現況値を更新する予定です。また、移動手段の確保として、公共交通利用者数は、関連計画と整合し、令和9年度に172万人を目指します。安全なまちづくりでは、災害時応援協定の現状維持以上、地区防災計画の1地区以上の策定及び、復興公営住宅、394戸の整備を掲げます。復興状況や最新統計を柔軟に反映し、5年ごとに見直しを実施します。以上です。
森山委員	誘導区域のところで、矢田新町の埠頭は商業地域なのか。
事務局（豊森）	この用途地域の設定が長らく更新されていない為、現状と合っていない部分もあると思います。
森山委員	共通のソフト対策のところで、地籍調査の推進、防災協定締結の促進とは、どういったことをされるのか。 七尾市が、能登半島地震のようなことが起きたときに、どういう位置付けになるのかを、計画に書いておいたほうがいいと思う。七尾市が七尾市だけのことを考えている場所であってはダメだとこの2年半すごく感じた。港や都市機能が集積している状況で、実際今回の地震のときにどういう機能を果たせたのか。防災上、七尾市の中の防災だけでなく、奥能登を含め能登に対してどういった機能を果たさなければ

	ばいけないのかを検討した方がいい。七尾市の中でも物資の拠点がどこにあったか、きめ細かく、毛細血管のように、支え合いが広がっていったのか、2年半前の新しい記憶の中で、計画の中に入れておいた方がいい。やっぱりフェーズフリーが重要だと思った。今、必然的にコンパクトシティになっているところがある。仮設住宅があり集まって住むことで買い物などが便利な状況で、コンパクトに住まうことが、市民生活にとってもいいことだということで誘導するといいと思った。
岡田委員	こういう目標のまちになるために、具体的な話が深まっていくといいなと思いました。
山澤委員	観光交流を追加されたのは非常にいいことだと思う。旧の七尾市内以外に、新しく合併した中島、田鶴浜、能登島、それぞれの観光資源があるので活用していただきたい。また、七尾市の中心市街地に空き地が多いので、具体的に進めてほしい。
坂井(助)委員	コンパクトシティは教育・医療など恵まれた環境になるが、枠外はどうなるのか。特に能登半島の半島地域と指定された中の、山間地に住んでいるところの対策について、山間地に定住している農家さんは抵抗感を持つ。ガチガチにコンパクトにせず、ソフトコンパクトがいいと思う。 また、コンパクトに移行する中で、御祓と袖ヶ江は以前から七尾の中心であるが本当に住みやすいのか。実際に人口が増えているのは矢田郷なので、一番人口の多い矢田郷を御祓・袖ヶ江に加え、包括的なコンパクトにした方がいいのではないかと。御祓と袖ヶ江の人口が増えず、矢田郷が増えているのか、原因をきちっと分析すべきだと思う。
坂井(節)委員	坂井委員が言われた通り、もう少し全体を見て郊外の方も検討してもらいたい。
北原会長	検討内容によっては都市計画審議会にかけることが必要な項目も幾つかあるかと思いますが、その際は事前にご連絡いただければと思います。
事務局（平山）	貴重なご意見を賜りましたので、これらを策定委員会や事務局内で議論した上で、どこまで盛り込めるのかという話もさせていただきたいと思います。本日は、以上で第15回都市計画審議会を終了したいと思います。 本日はどうもありがとうございました。 以　　上 審議会終了　　午後3時15分

	七尾市都市計画審議会会長 北原 良彦
	議事録署名委員 岡田 翔太郎
	議事録署名委員 和田内 和美